

# 9月号

◎発行／赤穂市 ◎編集／秘書広報課  
〒678-0292

兵庫県赤穂市加里屋 81 番地

TEL／0791-43-3201(代表)

FAX／0791-43-6892(代表)

MAIL／kouhou@city.ako.lg.jp

HP／<https://www.city.ako.lg.jp>

## 令和8年9月25日号掲載内容

- ・令和9年4月採用 赤穂市職員募集……………1
- ・「第1回 米リンピック」出品者募集中……………3
- ・兵庫県の最低賃金が1,172円に改正……………2
- ・兵庫県住宅再建共済制度の加入相談窓口開設……………4
- ・マイナンバーカード出張申請サポート受付……………2
- ・赤穂軽トラ朝市開催日のお知らせ……………4
- ・10月1日～7日は公証週間……………2
- ・10月の主な無料相談……………4
- ・「フレ！フレ！フレイル予防教室」を開催……………3

## 令和9年4月採用 赤穂市職員を募集します

問 人事課 TEL 43-6863 FAX 43-6892

メール [saiyou@city.ako.lg.jp](mailto:saiyou@city.ako.lg.jp)

採用予定日：令和9年4月1日

| 職種        | 採用予定数 | 受験資格                                                                                                     |
|-----------|-------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 土木職       | 3名程度  | 昭和56年4月2日以降に生まれた人(令和9年4月1日における満年齢が45歳までの人)で、学校教育法による高等学校以上を卒業した人または令和9年3月卒業見込みの人のうち、各募集職種に必要な専門知識を有する人   |
| 建築職       | 1名程度  |                                                                                                          |
| 機械職       | 1名程度  |                                                                                                          |
| 電気職       | 1名程度  |                                                                                                          |
| 保育士・幼稚園教諭 | 2名程度  | 昭和56年4月2日以降に生まれた人(令和9年4月1日における満年齢が45歳までの人)で、保育士資格及び幼稚園教諭(1種または2種)免許の両方を有する人、または令和9年3月31日までに両資格を取得する見込みの人 |

◎試験日 10月25日(日)、26日(月)

◎受付期間 10月14日(水)まで

◎試験会場 市役所ほか

※詳しくは、市ホームページをご確認ください。

▽市ホームページ



## 10月1日から兵庫県最低賃金が1,172円に改正されます(改正前1,116円)

問 商工課 TEL 43-6838 FAX 46-3400

最低賃金は、パートタイマー、アルバイトなど全ての労働者に適用されます。詳しくは、以下の窓口にお問い合わせください。

兵庫労働局労働基準部賃金室 (TEL 078-367-9154)

相生労働基準監督署 (TEL 0791-22-1020 FAX 0791-22-1021)

### 【助成金などの支援相談・申請窓口】

相談 業務改善助成金コールセンター TEL 0120-366-440

申請 兵庫労働局雇用環境・均等部企画課 TEL 078-367-0700

## マイナンバーカードの出張申請サポート受付について

問 市民課戸籍係 TEL 43-6819 FAX 43-6891

マイナンバーカードを初めて作る人、カードの更新をする人（カードの有効期間が満了する日までの期間が3か月未満になった人）を対象に、平日は、市役所1階ロビーで申請サポートを実施しており、また以下の日程で出張申請サポート受付を実施します。

◎実施日時 10月9日（金）午前9時～午後3時 ※予約優先制

◎場所 総合福祉会館

◎予約方法 下記に予約してください。

TEL 0120-727-033

▽WEB予約



## 10月1日～7日は公証週間です

問 龍野公証役場 TEL・FAX 0791-62-1393

遺言書、老後の財産管理・<sup>しんじょうかんご</sup>身上監護などに関する任意後見契約、離婚時の養育費の支払いなどの大切な契約を公正証書で作成しておくことで、トラブルを未然に防ぎ、あなたの財産を守ります。もしものときのために、公正証書の作成をおすすめします。

龍野公証役場では、無料で相談を受け付けています。（土日・祝日を除く）

公証週間期間中（10月1日～7日）は、以下の窓口でも「電話公証相談」を受け付けています。お気軽にご利用ください。

◎日本公証人連合会 (TEL 03-3502-8239)

◎受付時間：午前9時半～正午・午後1時～4時半

# 「フレ！フレ！フレイル予防教室」を開催します

問 地域包括支援センター TEL 42-1201 FAX 42-1260  
メール [chiiki-houkatsu@city.ako.lg.jp](mailto:chiiki-houkatsu@city.ako.lg.jp)

「骨の健康」をテーマに2回コースの健康教室を開催します。リハビリ専門職による「骨を刺激する運動」の紹介もあります。年を重ねても骨を健康に保ち、いつまでも元気に過ごしましょう。

- ◎開催日時 1回目 10月28日（水） 2回目 11月18日（水） いずれも午後1時半～3時
- ◎開催場所 総合福祉会館  
1回目 3階集会室兼運動指導室  
2回目 2階研修室
- ◎定員 30名（先着順）
- ◎参加費 無料
- ◎内容 講話・実践 「骨の健康とフレイル予防」  
講師：管理栄養士・歯科衛生士・保健師・理学療法士
- ◎その他 動きやすい服装・水分補給用の飲み物・タオル等を準備してください。
- ◎申込方法 10月19日（月）までに住所、氏名、電話番号を地域包括支援センターへ電話またはFAX、メールでお知らせください。

## 東備西播定住自立圏形成推進協議会「第1回 米リンピック」出品者募集中

問 農林水産課農林水産係 TEL 43-6840 FAX 43-6892

東備西播定住自立圏形成推進協議会では、備前市、赤穂市および上郡町の米生産者を対象に、「第1回 米リンピック」の出品者を募集しています。

- ◎募集締切 10月23日（金）必着
- ◎一次審査（品質試験） 10月27日（火）
- ◎最終審査（食味試験） 12月14日（月）

「赤穂義士祭」忠臣蔵交流物産市の東備西播定住自立圏形成推進協議会ブース内で、来場者を審査員として最終審査を行います。

### ◎応募方法

申込用紙（農林水産課窓口および市ホームページで配布）に必要事項を記入し、出品するお米を添えて、農林水産課へ持参してください。

▽市ホームページ



## 兵庫県住宅再建共済制度(フェニックス共済)の加入相談窓口を開設します

問 西播磨県民局総務防災課フェニックス共済担当 TEL58-2120 FAX58-2328

◎日時 10月22日(木) 午前10時半～午後3時

◎場所 市役所1階 エントランスホール

◎持ち物 自動口座振替用の通帳と印鑑またはクレジットカード

## 赤穂軽トラ朝市開催日のお知らせ

問 農林水産課農林水産係 TEL43-6840 FAX43-6892

市内の農業者がとれたての農産物を持ち寄る産地直送の野菜市場です。

| 場所           | 日時                 |
|--------------|--------------------|
| J A兵庫西 旧坂越支店 | 10月11日(日) 午前9時～10時 |
| 主婦の店 尾崎店     | 10月17日(土) 午前9時半～正午 |

※売り切れ次第終了。雨天などの理由により、やむを得ず中止となる場合があります。

### 10月の主な無料相談

|                                 |                                                                                                                                                                                             |
|---------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 女性問題相談                          | 日時：毎週火～金曜日 午後1時～4時<br>場所：市民会館3階 女性交流センター<br>※電話相談は、午後1時～4時の間に同センターにお電話ください。<br>※面接相談は、10月22日(木) 午後1時～4時【要予約】<br>問 女性交流センター TEL43-7800 FAX43-6810<br>問 市民対話課人権・男女共同参画係 TEL43-6812 FAX43-6810 |
| 法律相談【要予約】                       | 日時：10月14日(水)・28日(水) 午後1時半～4時半<br>場所：市役所1階 市民対話課(受付)<br>問 市民対話課まちづくり係 TEL43-6818 FAX43-6810                                                                                                  |
| ひめじ若者サポートステーションによる若者就業サポート相談    | おおむね15歳～49歳の無業者やその保護者からの相談に専門家が応じます。定員は3名(予約先着順)です。<br>日時：10月15日(木) 午後1時半～、午後2時半～、午後3時半～<br>場所：加里屋まちづくり会館<br>問 商工課 TEL43-6838 FAX46-3400 メール syoukou@city.ako.lg.jp                         |
| 金融(事業資金)相談<br>パソコン相談<br>創業・経営相談 | 事業をしている人または創業予定者を対象に各種相談に応じます。<br>日時：10月20日(火) 午後1時～4時<br>場所：赤穂商工会館3階 小研修室(創業・経営相談は1階相談室)<br>問 赤穂商工会議所中小企業相談所 TEL43-2727 FAX45-2101                                                         |